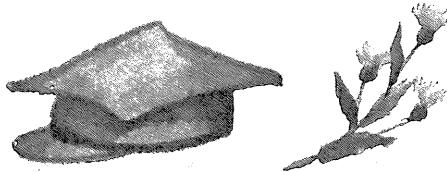


大学入試の歴史（第6回）

## 白線浪人問題の結末



名古屋大学教育学部教授  
佐々木 享

### 白線浪人問題

昭和期に入って白線浪人が急増してくると、その対策が種々議論されるようになった。

白線浪人の存在が文教当局者をはじめとする関係者の間で尖鋭な問題となったのは、主要には、高等学校高等科の法令上の位置づけがどうであろうと、実質的には生徒をエリート候補として扱い、大学進学のための予備教育しかしていなかったから、その卒業者が大学に進学し得ないのは不合理であるだけでなく、社会的にも不経済であるということであった。

白線浪人問題のなかで浮かび上ってきた議論の一つは、改正前の高等学校令のように、高校高等科を大学予科として位置づけ直し、卒業後進学すべき学部別に高校の学科構成を再編すればよいというものだが、問題は学制改革に波及し、公立・私立の高校が存在するから、簡単には手がつけられなかった。

受験生の東京帝大、あるいは医学部への集中が重要な原因なのだから、これを是正すべきだという議論もあったが、言うべくして実現の難しい問題だった。昭和期には、出願に先立って高卒予定者について志望調査が行われてその全国集計結果が発表されるようになっていたが、

東大に関する限り影響は僅かで、これによって競争が緩和されるということはなかった。高校、大学ともにかなり増設されたのだから、大学出願に関して学区制を敷いたらどうかという議論も、一部の議論だけに終わった。

既存の大学の定員増は困難だった。

最も競争の激烈だった医学部をはじめとする理系学部は、実験等の関係で、施設設備やスタッフの増強なしの定員増は難しかった。

早くから競争が激化していた東京帝大法学部は、2学科しかないのに1925（大正14）年に入学定員を500名から650名に増加させており、いわゆるマスプロ教育も限界に達していた。伝統的に選抜試験をしていなかった東京帝大文学部も、1925（大正14）年から一部の学科で選抜を実施せざるを得なくなっており、1928年には定員を300名から一括に400名に増加したが、それでも選抜を実施することの方が多くなっていた。

伝統的に選抜試験を嫌い多少の超過ならみなし入学させていた京都帝大法学部も、1930（昭和5）年には、定員350名のところへ倍以上の715名の志願者が押し寄せたので、やむなく同学部としては最初の入試を実施し、573名を入学させた。

選抜方法についても、内申書つまり高校の調

査書の活用、学科試験方法の改善などの意見があつたが、白線浪人対策と結びつくわけではなかった。

### 高校入学定員の削減

白線浪人対策として最も強く出された議論は、高卒者が供給過剰なのだから高校の入学定員を削減せよというものであった。いわば不況カルテルである。この方策は、特定大学、学部への志望者の偏りから生まれる白線浪人対策としては理がとおりににくいものであったし、そうでなくとも厳しくなっていた高校入試を激化させるとして、中学校長会などは強く反発した。

しかし結局他に妙策はないとして、官立高校入学定員は2段階に分けて削減された。まず1932（昭和7）年に前年比で419名の募集減、ついで34年にさらに965名の募集減が実施され、結局1931年との対比では1,384名、じつに25%の入学定員が削減された。公立高校も、また授業料収入の減少になるので無理強いはできないといわれた私立高校も、やや遅れて同調した。このため、高校増設の結果5,500名の水準に達していた高卒者数は1937（昭和12）年にはおよそ4,400名の水準まで下がった。

この結果、おむね毎年の新規の白線浪人とおもわれる高卒者の統計上の「進路不詳者」の数は、1935年の1,341名をピークとして着実に減り始め、1941（昭和16）年には238名まで低下した。最も激しかった東京帝大の入試競争率も、僅かずつだが着実に低下した。高校入試の激化という犠牲をはらったこの措置は、白線浪人対策という点では威力を発揮したわけである。入学定員の削減というこの措置は、高校教員の定数減を伴うものではなかったから、高校の学級定数減=教育条件の改善という思わぬ効果を

もたらしたものも付け加えておかなくてはならない。

しかしこのような対策は、長くは続かなかつた。戦時体制に入ると、人材養成という面からみて高校卒業者を少なく押さえておくことは不合理だとされるようになつたからである。こうして高校の入学定員は1940（昭和15）年には、9年前のピーク時の5,500名の水準に復した。だからといって、再び白線浪人が増加することはなかつた。戦争が浪人を許さなくなつたからである。

### 浪人を許さない戦時体制

戦争は、国民生活全般にさまざまな変化をもたらす。学生生活はもちろんのこと、白線浪人も例外ではなかつた。

戦前日本は、男子については徴兵制を採用していた。その年の12月1日以降に満20歳に達する男子はすべて徴兵検査を受けさせられ、その結果にしたがって順次兵役に従事することが義務づけられていた。平時には全員が徴されたわけではなかつたが、日中戦争が始まると徴兵率は急速に増大し、徴兵から逃がれられる可能性はせばめられた。

法の認める教育機関に在籍する者は、満20歳になる年の4月15日に在学証明書を添えて「在学徴集延期願」を聯隊区徴兵官に提出すると、卒業まで徴集が延期された。ところが、太平洋戦争が敗勢に向かっていた1943（昭和18）年10月に在学徴集延期措置が全面的に停止された（実際には11月に至って、理工系、教育系の学生は除外されることになった）。この措置により、理工系、教育系以外で満20歳に達していた学生達は、12月1日一斉に兵役に徴集された。史上有名な学徒出陣である。

在学生が兵役にとられたくらいだから、戦時下には、白線浪人が存在する余地は全くなくなっていた。

がんらい、白線浪人などというものが存在し得るのは、世の中が平和であることの証拠であった。

昭和期の学制では、中学校4年修了で直ちに高校に入った者が卒業時には19歳だった。中学校5年卒業か浪人して高校に入る者が大部分であり、彼らは高校卒業期には徴兵適齢に達していたのである。こうした状況下でどこの教育機関にも在籍しない白線浪人が存在し、それが問題になつたりしていたのは、世の中が平和で兵役徴集率が低かったからに過ぎない（そうした状況下でも、白線浪人には常に徴集される可能性があったので、徴兵逃れを策するものは、在学中に他校を受験することに寛大な私立大学などに「入学」したりしていた）。戦争体制が進行して正規の学生の徴集延期も認めないと

状況下では、白線浪人は真先に徴集されてしまったのである。

#### 白線浪人に幸いした1946年度大学入試

歴史の歩みは、一部の者にたいして思わぬ不運を、他の一部の者に僥倖をもたらすことがある。変革期にはそういうことが起こりやすいらしい。白線浪人にとっては、敗戦直後の1946（昭和21）年の旧制大学入試は、明らかに一種の僥倅であった。

1946年3月の旧制大学入試は、ふつう、東大・京大などこれまで女性に門戸を閉じていた帝大・官立大が、女性にも受験を認めた最初の入試として知られている（旧制高校も、この年に初めて女性の受験・入学を認めた）。のちに国会図書館専門調査員にまでなった藤田晴子ら、最初の女子東大生19名が生まれたのである。

しかし、この1946年の旧制大学入試は、別の点でも史上に特異な地位を占めることになった。

この年3月には、旧制高校の史上はじめて、旧制高校が新規の卒業者を1人も出さなかったからである。

問題の発端は1942（昭和17）年にさかのぼる。この年から、戦時体制強化の一環として、高校の修業年限短縮という措置がとられるようになった（専門学校、大学については前年から始められていた）。これにより、1940（昭和15）年入学生以後の高校の修業年限は6か月短縮され、通常の卒業の前年9月に卒業させられるようになった。

1944（昭和19）年にはこの措置はいっそう強化されて高校の修業年限は2か年とされるに至った。このため、1943年4月の入学生は45年3月に卒業させられた。

この短縮された高校の修業年限に関する定めは戦後にもそのまま生きていたので、1944年4月の入学生は順調ならば46年3月に卒業して大学に進学する筈であった。ところが安倍能成一高校長らが、高校の修業年限を1年延長して旧の3年制に復すべきことを頑強に主張し、抵抗していた文部省もついに折れたので46年2月末になって、高校、大学予科の修業年限延長が決まったのである。このことを知らせる3月1日付の文部省の通牒は、3年生に教えるべき内容は目下研究中で近く決定する予定であるが、決定ができるまでは各校で適宜研究して欲しいと述べている。つまり、教える内容も決まっていないのに、修業年限の延長だけがあわただしく決められたわけである。

その結果、46年4月の旧制大学入試には新規高卒者は1人もなく、この年の受験生は戦争から帰ってきていた白線浪人といわゆる傍系学歴者だけとなつたのである。この傍系学歴者のなかに女性がふくまれていたことは前述のとおり

である。ただし、この年の入試が白線浪人にとて天国であったというわけではない。前年までなら、高卒者は入学順位1位で、高卒志願者が定員以内ならば無試験で入学できたのだったが、この年からは、傍系学歴者と対等の立場で受験しなければならなくなつたからである。高卒基準で出題されたのであろうから学卒者には有利な筈であったし、何よりも新規卒業者との間の競争がなかったことが、白線浪人には幸いしたのではないか、と筆者はみているのである。

なおこの年の7帝大の募集人員、入学志願者、入学者をまとめると下表の如くであった。東大、東北大、北大、名大では入学者が募集人員を大きく割っている。表にはでていないが、志願者が募集定員を割ったのは東大第二工学部、北大と阪大の理学部、名大工学部だけであったから、志願者が多かったのに定員以下しか入学させなかつた学部もかなりあったのである。入学試験が競争試験ではなく学力試験の意味をもつた学部が多かった、という意味でも、この年の大学入試は特異であった。

### 白線浪人問題の終焉

1946年の帝大の入学志願者・入学者

大学	募集人員	入学志願者	入 学 者	(入学者中の高卒者)
東 京	1,990	女 94 3,786	女 19 1,084	(413)
京 都	1,296	女 60 3,210	女 17 1,481	(206)
東 北	622	女 14 1,028	女 8 518	( 37)
九 州	890	女 7 1,877	女 4 1,012	(158)
北海道	486	600	370	( 11)
大 阪	315	489	338	(105)
名古屋	260	359	161	( 15)
計	5,859	女 175 10,990	女 48 4,964	(945)

『文部省年報』による

白線浪人問題は、あっけなく幕切れとなった。戦後の学制改革の結果、旧制高校生、白線浪人が進学をめざした帝國大学や官立大学自体がなくなってしまったからである。

幕切れの過程は、単純ではなかった。

敗戦後の学制改革は、1946（昭和21）年3月末にアメリカ教育使節団がマッカーサー元帥に教育改革を勧告する報告書を提出したことを契機に、急速にすすめられた。学制改革案は、同年9月から日本側の教育刷新委員会で練りあげられた。アメリカ教育使節団の報告書は改革構想を練る際の有力な手がかりになった。しかし、この報告書は、初等中等教育についてはいわゆる6・3・3制を勧告したものの、高等教育（大学）制度についての具体案をしめすことはしなかった。そのため、教刷委での高等教育改革の議論は、天野貞祐のように旧制高校を何とか残すよう主張する意見もあって難航したが、結局、6・3・3の上に4年制の大学をつくって高等教育を拡充し、学位授与機能をもつ大学院を学部とは明確に分離することでまとまった。

教育刷新委員会が教育基本法の制定や学制改革案を建議したのが1947年12月、翌48年3月には教育基本法、学校教育法が成立し、4月1日から新学制が発足した。まことに矢継早の改革だった。文部省は、準備のつごうもあるので1947（昭和22）年4月から小・中学校を、48年から新制高等学校を、49年から新制大学を発足させる方針をとった。文部省にとってはこれでも早過ぎる感があったのだが、東京女子大学などの私大の一部と神戸商大など公立大の一部が48年に新制大学発足を希望した。占領軍がこれを支持したため、12の新制大学が48年に発足した。国立大学については、文部省が、旧制大学のほか旧制の高校、専門学校、師範学校等を

母胎とした一府県一大学設置の方針を打ち出したため、具体案作成に時間がかかり、結局49年6月に新制国立大学が一斉に発足した。

旧制大学は、この学制改革の結果としてたちになくなってしまったのではなく、1950（昭和25）年4月に最後の入学生を受け入れた。この年の入試に落ちると、高卒者にとってはめざした大学自体がなくなるわけである。彼らも必死の思いであったが、事情を考慮した大学側も、白線浪人救済の意味をこめて例年よりは多めに合格者を出すようつとめたといわれている。この年にも高卒の不合格者があったことは勿論だが、もはや彼らを白線浪人と呼ぶ者はいなかった。

### 学制改革と最後の高校生

ついでだが、最後の旧制高校のこと記しておきたい。

新学制の発足後も、旧制高校は1948（昭和23）年までは新入生を受け入れていた。ところがこの48年には新制国立大学の49年発足の具体案が決まり、この期の高校生は第1学年で打ち切られることとなった。せっかく努力して、ある者は浪人してまでがんばって、あこがれの高校に入ったのであったが、1年後には学校廃止のうき目にあった彼らは、49年6月に改めて新制大学入試を受けさせられた。この入試に落ちた者を白線浪人とはいわなかつたようである。

かくて、47年に入学した高校生は、落第しなければ最後の旧制高卒者となつたが、48年入学生は、入学はしたものの運命のしからしむところによって高校生活を全うすることはできなかつた。彼らは、入試の歴史という面からみれば、旧制高校入試最後の受験者であるとともに、新制大学入試最初の受験者となつたのだった。